

6 小野地区

(1) 被災の状況等

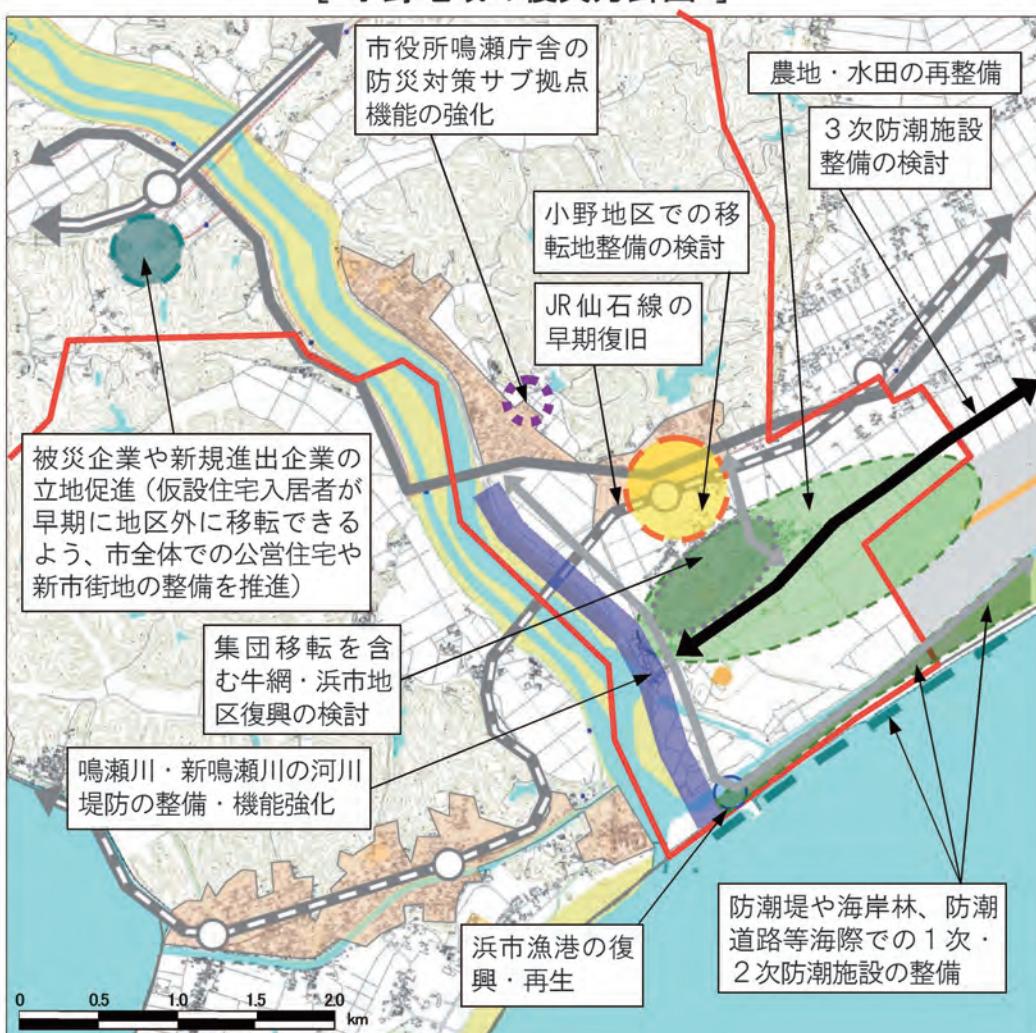
牛網、浜市地区は、北上運河とJR仙石線の間に広がる平坦な土地に形成されており、直接の津波及び鳴瀬川からの越流により大きな被害を受けています。また、JR仙石線陸前小野駅周辺市街地は海岸部から1.5kmに位置していますが、背後の丘陵部まで津波が到達し、区画整理施行地域も含めた全域で浸水被害を受けました。鳴瀬庁舎周辺の市街地についても、国道のアンダーパス部分からの浸水により床上浸水に見舞われました。

(2) 復興まちづくりの方向性

牛網、浜市地区は、現地での住宅再建が困難な家屋も多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。また現地再建の意向への配慮はもちろんのこと、小野駅周辺や鳴瀬庁舎周辺の既存市街地への防災として、多重防災構造の整備や鳴瀬川堤防の機能強化を推進します。なお、国道のアンダーパス部分の対応について、整備手法を検討します。

浜市小学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、教育計画と並行して検討を進めます。

[小野地域の復興方針図]



7 赤井地区

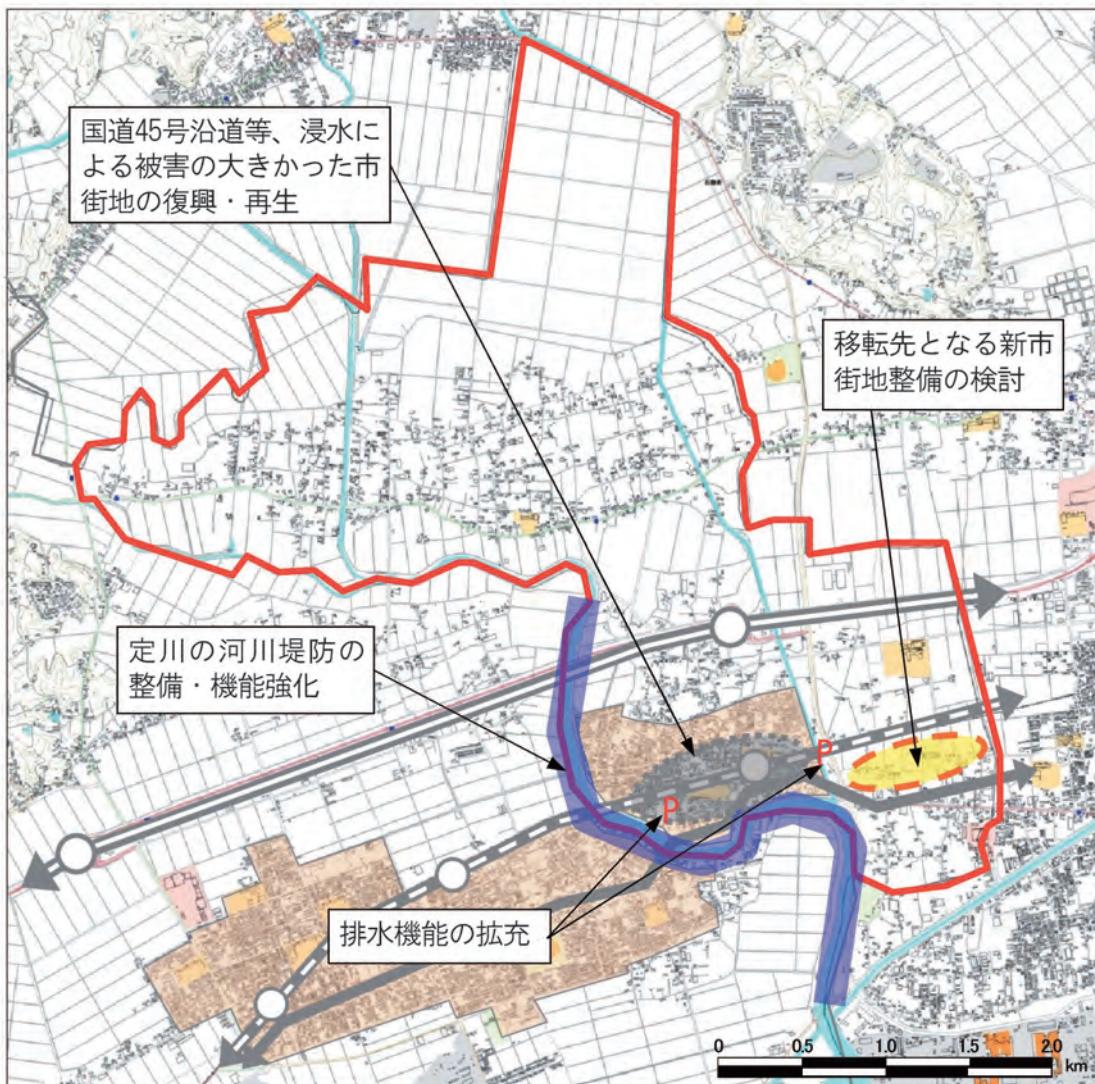
(1) 被災の状況等

赤井地区は定川からの越流による浸水被害に見舞われ、長期間にわたり広範な地域が浸水しました。これまでも、台風等における大雨時には緊急的な排水対策が必要な地区であり、今回の震災による地盤沈下により恒久的な排水対策が求められています。

(2) 復興まちづくりの方向性

定川の越流が大きな被害をもたらしており、河川堤防のかさ上げが不可欠です。また、市街地の浸水被害を軽減するため、大きく破損した排水機場の復旧・復興に合わせた国、県との調整を行い、可能な限り短時間での排水が可能となるような排水機能の向上に向けた整備を推進します。

[赤井地域の復興方針図]



8 大塩地区

(1) 被災の状況等

市内では高台に位置するため、津波は到達せず、地震被害が中心の地区です。

(2) 復興まちづくりの方向性

大塩地区は津波被害を免れ、工業用地、公園等を中心に大規模な仮設住宅を整備しました。しかし、本来の土地利用目的である工業用地も不足していることから、災害復興住宅等の恒久住宅の整備を促進し、企業誘致を推進していくこととします。また、広域的避難施設である鷹来の森運動公園の防災機能の拡充を図ります。

[大塩地域の復興方針図]



第4章 リーディングプロジェクト

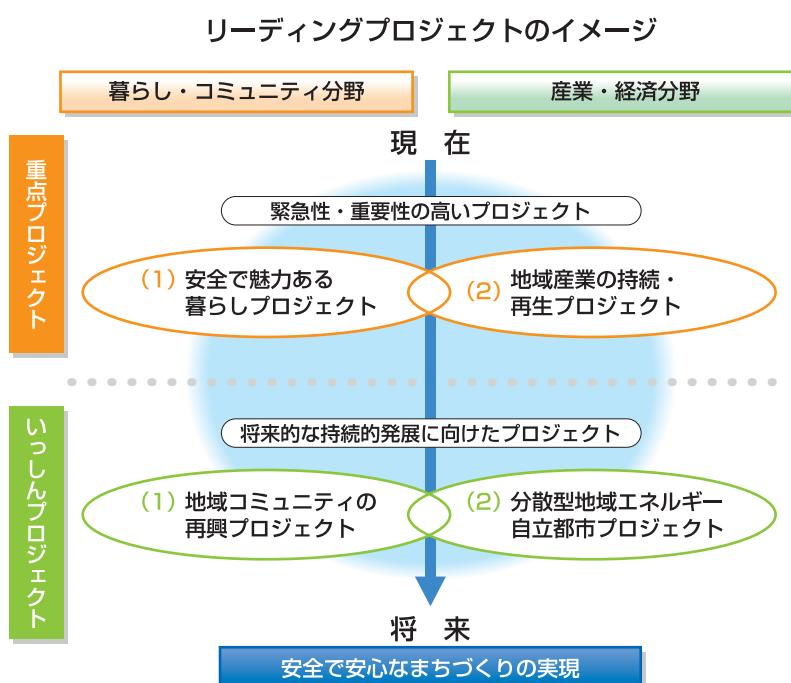
基本方針を実現するために、復興を牽引する取組みをリーディングプランとして進めます。

特に緊急性・重要性が高い施策を「重点プロジェクト」として力点を置いて推進していくことに加え、さらに、将来に向け持続的に発展する新たなまちをつくる観点から「いっしんプロジェクト」を選定し、復興のまちづくりを先導していきます。

有識者委員会、地区懇談会のワークショップ等において課題とされた分野を解決するため、まちづくり懇談会にて分野ごとの調整を行った結果、次の4つのプロジェクトを選定しました。

重点プロジェクトでは、現在の緊急的問題を解決するために、暮らし・コミュニティ分野から「安全で魅力ある暮らしプロジェクト」を、産業・経済分野から「地域産業の持続・再生プロジェクト」を推進します。いっしんプロジェクトでは、将来的な持続的発展に向けて、暮らし・コミュニティ分野から「地域コミュニティの再興プロジェクト」を、産業・経済分野から「分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト」を進めてまいります。

また、各プロジェクトは、相互に連携させて進めてまいります。たとえば「安全で魅力ある暮らしプロジェクト」を進めるにあたっては、地域コミュニティの再興や再生可能エネルギーの活用も含めて、総合的に推進するものとします。



1 重点プロジェクト

(1) 安全で魅力ある暮らしプロジェクト

移転対象地域については、安全であることを絶対条件として、将来を見据えたより魅力ある暮らしを実現します。そのため「①歩いて暮らせるまちづくり」と、「②住みやすいまちなかの住宅づくり」を推進します。

■問題

- 集団移転後の居住の不安
- 他地域への人口流出
- 高齢社会、人口減少社会の進行
- 将来的な住居の不安
- 年代・仕事・家族構成・ライフスタイルの多様性
- コミュニティの分断、孤立化



■対応方向

- ・移転後のまちも、より魅力的で暮らしやすい生活空間にする必要があります。
- ・今後の高齢社会、人口減少社会に対応して、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせるまちにすることが大切です。
- ・集団移転を推進するために、復興住宅の具体的なイメージを提示する必要があります。
- ・居住者の多様性やニーズに応じて選択できる住宅を提供する必要があります。
- ・コミュニティのつながりを維持し、安心して暮らすための「顔の見えるまち」をつくることが大切です。

■プロジェクトの内容



①歩いて暮らせるまちづくり

都市機能をコンパクトに整備し、基本的には歩いて暮らせる範囲（徒歩20分圏域）で生活のための機能が充実できる新たな復興のまちづくりを目指します。

そのため、公共施設だけでなく、商業、サービス業、福祉、医療等の機能を誘導し、移転地域の生活の質を持続的に高めます。

- 移転住宅や災害公営住宅の整備により、まちなか居住を推進します。
- 学校施設、福祉・介護施設、コミュニティ施設（市民センター、地区センター）、消防・防災施設等の公共施設の一体的整備を行います。
- 商業、医療・金融等のサービス業の立地を誘導し、にぎわいと暮らしの利便性を確保します。
- 歩行空間を安全に整備するとともに、公共交通機関（鉄道・コミュニティバス・デマンドタクシー、カーシェアリング等）を利用した移動システムをつくります。

②住みやすいまちなか住宅づくり

居住住民の年代、仕事、家族構成等による多様な居住スタイル、ニーズに対応した復興住宅（災害公営住宅）の整備を目指します。

そのために、スピードを重視してモデル的な住宅を先行整備し、具体的な復興住宅の居住イメージを提供して、新しい住居への移転を円滑にします。

- 居住予定者のニーズに対応して、子育て世代から高齢者世代まで、それぞれの住まい方に合った集合住宅や戸建て等のタイプ別のプランを検討、設計、施工します。
- 集合住宅では、複数世帯が共同生活を営むために必要な共有スペースを充実（例：コレクティブハウス）した方式を試行し、住民参加によって個々の希望や人同士のつながりを大切にした住宅をつくります。
- 共用交流スペース（畠、共同の作業スペース、中庭、集会所、公園等）を設け、コミュニティの各種行事や話し合いができる「顔の見えるまち」づくりを行います。
- バリアフリーを徹底するとともに、介護ケア・医療機能との連携を図ります。
- 建物の外観に統一性を持たせ、美しい街並み景観をつくります。

■プロジェクトの推進体制とスケジュール

	内 容	緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
①歩いて暮らせるまちづくり	①集団移転地域および移転先の市民・地域コミュニティ・企業／事業所等による「新しいまちづくり協議会」（仮称）を設置し、移転後のまちづくりについて検討し、具体的計画を立案します。				
	②上記計画に基づき、移転住宅や災害公営住宅の整備に合わせて、公共施設の整備、商業・医療等サービス業の立地誘導を推進します。				
	③建物、道路等ハード的整備と並行して、利便性を確保するための移動システム等のソフト機能を整備します。				
②まちなか住宅づくり	①災害公営住宅入居希望者や、専門家等による「モデルハウス推進協議会」（仮称）を設置し、希望やアイデア等を出し合いながらタイプ別モデルハウスの企画を行います。				
	②移転予定地を決定し、住民意向を把握しながら復興住宅戸数を確定するとともに、用地の取得を行います。				
	③タイプ別住戸プランを設計、施工し、移転後の新しい住まい方、居住環境を提案します。				
	④様々な意見、アイデアを盛り込みながら改善し、希望者を募って本格的に着工します。				

■プロジェクト推進の課題

- ①移転先の既存ストックの活用と調整
- ②新しいまちづくりに向けた住民の合意形成と協力
- ③木材等の地域資源の活用

コレクティブハウスのイメージ



写真：デンマーク王国バイレ市スキーブ地区
(住民主導型のコレクティブハウス)

(2) 地域産業の持続・再生プロジェクト

復興の原動力になるよう、地域産業を再生、持続させ、雇用機会の創出に取組みます。

■問題

- 地域産業の衰退
 - ・被災による損害
 - ・従来からの構造的衰退
- 離職者・失業者の増加
- 生活再建の遅れ
- 生産年齢人口の流出
- 経済衰退の悪循環



■対応方向

- ・既存産業基盤の回復を図るとともに、新たな産業創出に取り組む必要があります。
- ・企業誘致等で、安定した雇用の場を確保することが重要です。
- ・将来に向けた地域産業振興ビジョンに基づき、継続的、戦略的に取り組む必要があります。



■プロジェクトの内容

農業、漁業、観光等の産業基盤を早期に回復させるとともに、地域産業を融合、連携し、新たな産業振興事業に取組みます。また、企業誘致等により、産業活力の向上、雇用の拡大を図ります。

地域産業の復興・振興に向けて、産業振興ビジョンを具体化し、地域産業を担う多様な人材の発掘と育成を行う、地域産業創造・支援の仕組みをつくります。

- 産業基盤の早期復旧に取り組むとともに、事業再開までの支援や、経営の安定化に向けた融資制度の活用を図り、地域産業の継続に努めます。
- 地域産業の実態（被害状況、雇用状況、復興への意向）を把握し、農協、漁協、商工会等の経済団体と連携しながら、土地利用も含めた将来的な「産業復興ビジョン」について検討し、一体的に取組みます。
- 農業、水産業等の1次産業と製造業、商業、観光を融合・連携させて、新たな産業の可能性を探り、具体的に事業化します。地産地消を含めて、販路・マーケットを明確にして戦略的に取り組み、成功事例をつくりながら展開していきます。
- 女性、高齢者も含めた多様な起業として、地域課題の解決に向けたソーシャル・ビジネス、地域資源を活用したコミュニティ・ビジネス等を促進します。
- 産業振興ビジョンに即し、集団移転後の跡地利用や将来的な産業集積を視野に入れた戦略的なコンセプトによる企業誘致を行います。誘致企業と地域産業との連携等について留意するなど、内発的産業形成につながるようにします。
- 地域産業の総合的な復興・振興を目的に、地域内外の関連団体を連携した事業の企画、プロデュース、起業化や経営安定に向けたアドバイス、離職者・失業者の職業能力開発や人材の発掘、育成等に継続的に取り組む、中間支援組織「東松島復興事業推進機構」（仮称）を構築します。

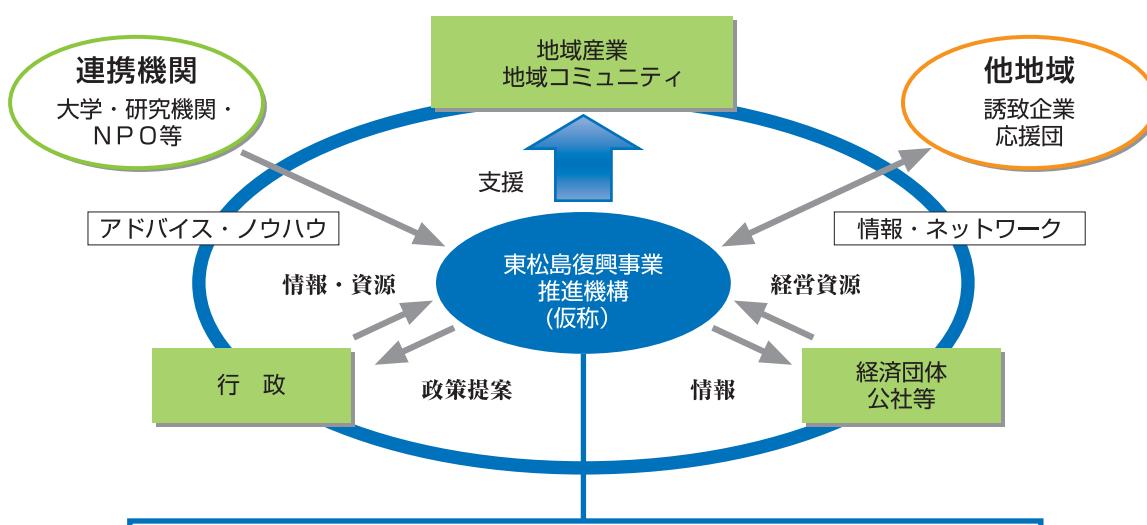
■プロジェクトの推進体制とスケジュール

	内 容	緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
地域産業の持続・再生	①農協、漁協、商工会等の経済団体、行政、有識者により「産業復興ビジョン協議会（仮称）」を組織し、具体的実施方向について明らかにします。	➡			
	②企業誘致のコンセプト、ターゲットを明確にし、トップセールス等で働きかけます。	➡			
	③産業創造・支援を目的とした中間支援組織として「東松島復興事業推進機構（仮称）」を設置し、事業展開を図ります。	➡			
	④農業、水産業と観光等を融合・連携したプロジェクト（地域ブランド開発、市、レストラン、ツアー等）を企画、実施します。	➡			

■プロジェクト推進の課題

- ①関連経済団体との連携とプロセスの共有
- ②誘致企業へのアピール力とメリットの明確化
- ③外部の支援システム（市民ファンド等）の活用

地域産業の持続・再生プロジェクト相関イメージ図



- 産業創造支援
 - 情報支援（助成・支援情報の収集・提供）
 - 事業連携支援（事業マッチング、企業間コーディネート）
 - 経営支援（マーケティング、情報発信、事業企画、地域ブランド化等）
 - 起業化支援（ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス）
 - 人材育成（離職者・失業者の職業能力開発、担い手育成）
- 産業振興・まちづくりの企画・調査研究・政策提案、市民の意識啓発

2 いっしん（一新、一心、一進）プロジェクト

（1）地域コミュニティの再興プロジェクト

住民自治協議会等を基盤とした「①地域コミュニティの再興」を図り、コミュニティの支え合いの力、住民自治の力を育みます。また、コミュニティ・市民が主体となった復興となるように「②復興まちづくりへの市民参画」を図ります。

■問題

- コミュニティの分断と再編
 - ・仮設住宅コミュニティ
 - ・移転先コミュニティ
- コミュニティの自治力の低下
- 地域課題の増加
- まちづくりへの参加機会の創出

■対応方向

- ・コミュニティの再興については、地域状況に応じて段階的に、きめ細かに支援していく必要があります。
- ・コミュニティ単位で話し合い、復興ビジョンをつくり行動できる環境をつくることが大切です。
- ・全市的な課題の解決、また復興まちづくりに向けて、市民・コミュニティが積極的に参画できる場・機会が必要です。

■プロジェクトの内容

①地域コミュニティの再興

各地域の状況に応じて、集団移転促進協議会の立ち上げと話し合いを進めるとともに、地域コミュニティの組織づくり、復興ビジョン「復興地域計画（仮称）」づくりを推進します。そのために、コミュニティ形成への人的支援を行うなど中間支援機能の整備を図ります。

また、震災後の重要課題として、特に安全・安心なまちづくりについて協議し、コミュニティ単位の防災意識の啓発、防災力の強化に取組みます。

- 集団移転を希望する行政区、地区等の単位に「集団移転促進協議会」を立ち上げ、集団移転に関する活動をサポートします。
- コミュニティの中間支援機能として「復興まちづくり推進員」を配置し、話し合いの場づくり、組織づくり、計画づくりをサポートします。
- 被災地コミュニティを中心に、「モデル・コミュニティ」を選定し、コミュニティ組織の再構築、「復興地域計画（仮称）」策定に関わる支援を先行して行います。
- 震災経験を検証して、自主防災組織を見直すとともに、備蓄や防災訓練、発災後の安否確認や避難誘導等について、コミュニティ単位の仕組みを構築します。

②復興まちづくりへの市民参画

市民・コミュニティ、企業、NPO等の市民参画によって、全市的な課題解決や将来的なまちづくりについて協議、推進、評価する体制をつくります。

- 「復興まちづくり市民委員会」（仮称）をつくり、新しいまちづくりに関わる協議・推進、評価のためのプラットフォーム（基盤）を構築します。

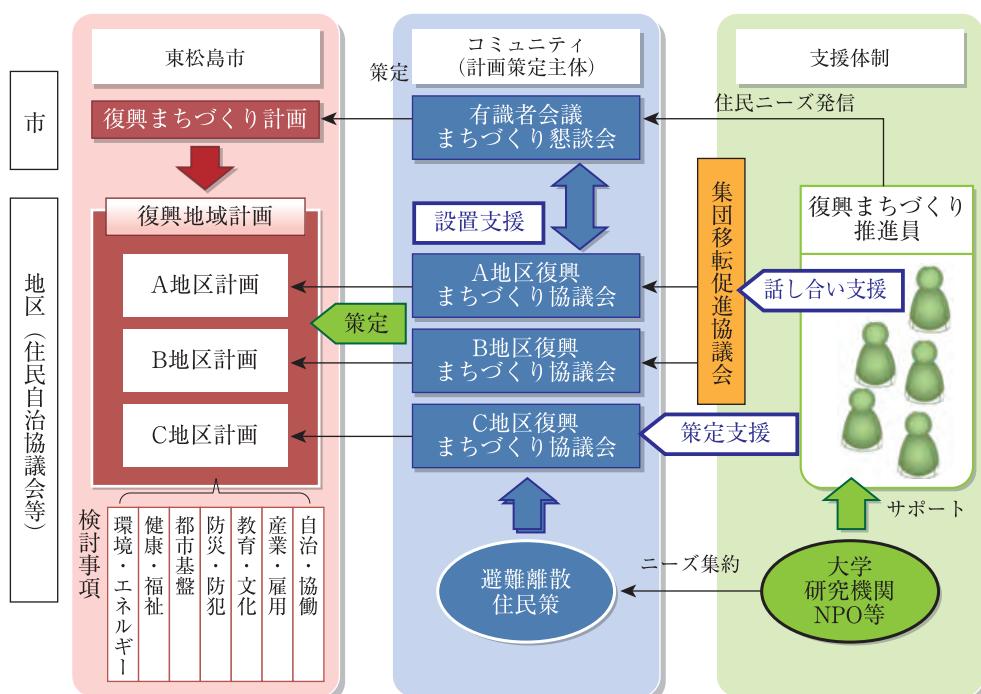
■プロジェクトの推進体制とスケジュール

	内 容	緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
① 「ミニ コミュニティの再 興」	①各地域の状況に応じて集団移転促進協議会を立ち上げ、話し合いを進めます。				
	②復興まちづくり推進員を配置し、被災地コミュニティの「モデル・コミュニティ」を選定し、コミュニティ組織の再構築、「復興地域計画(仮称)」策定に関わる支援を行います。				
	③モデル・コミュニティの実績を踏まえて、他地域のコミュニティ支援を展開し、「復興地域計画（仮称）」策定を推進します。				
	④コミュニティ単位の防災の見直し、再構築に取組みます。				
② 市民参 与	○「復興まちづくり市民委員会（仮称）」を組織し、新しいまちづくりに関わる協議を、市民参画で行います。				

■プロジェクト推進の課題

- ①被災状況、地域特性に応じた支援方法
- ②継続的支援のための環境整備

地域コミュニティ支援のイメージ



(2) 分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト

持続可能な新しいまちづくりに向けて、震災に強く、環境に優しい分散型再生可能エネルギーによるエネルギー自立システムを構築します。

■問題

- 震災時のエネルギー供給の途絶
 - ・電気、情報、通信
- 集団移転跡地の活用
- 地球規模の環境問題への対応
- 超高齢社会への対応
- 地域産業の衰退

■対応方向

- ・緊急時のエネルギー確保のために、移転跡地等を活用した自立的エネルギー供給システムの構築が必要です。
- ・地域資源を活かし、環境に負荷をかけない持続可能なまちづくりが求められます。
- ・新産業を創出して雇用の拡大を図る必要があります。

■プロジェクトの内容

分散型再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、バイオマス）システムを構築し、エネルギー自給による「防災自立都市」を実現するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）等を活用して、低炭素・省エネルギー型の持続可能なまちづくりのモデルを構築します。

- 公共施設、防災拠点を手始めに、小規模再生可能エネルギー導入の多様な手法を実証しつつその拡充を目指します。併せて、緊急時に応可能な情報・通信基盤の構築を図ります。
- 集団移転後の新市街地整備にあたっては、省エネ型住宅モデルの普及を図るとともに、電気バス等の低炭素型交通システムを導入します。
- 集団移転跡地を活用して、分散型再生可能エネルギー導入促進地域を整備し、自然環境と調和した発電関連事業等の新産業を創出します。
- 東松島市の地域資源を活かして、エネルギー、食糧、水の自給システムや、誰もが安心して暮らせる防災システム、福祉・医療環境を先行的に整備し、東松島市型持続可能なまちづくりに取組みます。
- プロジェクトの協議、推進にあたっては、行政、地域内外の関連機関、有識者のほかに、「復興まちづくり市民委員会（仮称）」および「産業復興ビジョン協議会（仮称）」、「東松島復興事業推進機構（仮称）」等を連携して、分野、セクター横断的な体制を構築します。
- 別途、市計画として調整中の「環境未来都市」構想については、そのコンセプトを尊重し、連携して重点的な推進を図ります。